

「東京都新しい公共支援事業」事業計画(案)について

全体構成： **基盤整備事業** **モデル事業** 委員会資料2参照

【ガイドライン上の支援事業メニュー】
NPO等の活動基盤整備のための支援事業
寄付募集支援事業
融資利用の円滑化のための支援事業

(1) 実務研修・個別相談・専門家派遣事業 【60,000千円】

概要：都内で活動する中間支援組織等と連携して、NPO等の運営を適正なものとする観点から、NPO等の組織運営に必要な基本的事項について、研修・講座を実施し、意欲のある団体には、更に個別相談・専門家派遣等を行い、組織運営に必要な技術・知識の向上等を図る。

施策内容：「組織の強化に資する事業」、「寄附事業等に関する事業」、「信頼性の向上に関する事業」等のカテゴリ毎に、以下のメニューをパッケージとして実施する。

- ステップ 研修・講座の実施（対象法人：限定せず）
- ステップ 個別相談（対象法人：ステップ を受講し、意欲のある団体）
- ステップ 専門家派遣（対象法人：ステップ を受講し、より意欲のある団体）

・・・P2

(2) 認定NPO法人の制度改革に係る整備事業 【20,000千円】

【ガイドライン上の支援事業メニュー】
NPO等の活動基盤整備のための支援事業

概要：認定NPO法人の制度改革に係る各種の基盤整備として、必要となる周知・広報に取り組むと共に、NPO法人の組織体制の確立に資する事業を行い、制度改革に伴う手続きを円滑に実施するために必要な準備作業を行う。

施策内容：制度改革に伴う説明会の実施、手引き等の作成及び制度改革の普及・啓発活動等を行う。

・・・P3

(3) 中間支援組織等の人材育成事業 【40,000千円】

【ガイドライン上の支援事業メニュー】
NPO等の活動基盤整備のための支援事業

概要：NPO等を育成するにあたっては、その組織運営等に対して支援・アドバイス等を行う中間支援組織が重要な役割を担う。中間支援組織に対して研修の実施及び講師を派遣して、中間支援組織における専門的人材を育成する。

施策内容：中間支援組織における専門的人材の育成に向けた新たな研修体系を構築し研修等を実施する。

・・・P4

全体構成： **基盤整備事業** 委員会資料 1 参照
モデル事業

(4)新しい公共の場づくりのためのモデル事業 【387,000千円】

概要：NPO等と行政が協働で多様な担い手からなる体制を構築して、地域の諸課題解決に向けて行う取組に対して、先進的な取組を行うモデル事業（一般枠、NPO等支援重点化枠、震災支援枠）へ支援を行う。（1プロジェクト 概ね100万円～1000万円）

実施要件：(ア)モデル事業共通の要件

地域の諸課題の解決に向けた先進的な取組であり、他の地域のモデルになるもの
 多様な担い手（NPO等、企業、行政を可能な限り含み、その構成メンバーは概ね5団体以上の幅広い参画を目標とする。）が協働して、
 会議体を立ち上げ、「新しい公共」による取組を進めるもの

(イ)NPO等支援重点化枠の要件

NPO等に対する支援を主な目的の一つに含むものであること

(ウ)震災支援枠の要件

東日本大震災への対応に係る取組であること（多様な担い手の構成メンバー数は、上記の目標数にとらわれずに、より柔軟に対応可能）

実施方法：公募を行い、運営委員会で事業選定を行う。

なお、震災支援枠のうち、概ね8月までに予算措置を講じる必要のある事業で、被災者の生命、健康若しくは財産を守るため、緊急に実施することが必要な事業又は被災地の公共団体等から緊急対応を求められている事業については、都が選定し事後に運営委員会に報告を行う。

公募日程： 第1回公募 平成23年7月21日（木）～平成23年8月10日（水）
 第2回公募 平成23年9月下旬頃
 第3回公募 平成23年11月下旬頃

第3回運営委員会（8月下旬頃予定）にて選定
 第4回運営委員会（10月中旬頃予定）にて選定
 第5回運営委員会（12月中旬頃予定）にて選定

公募は予算額の範囲内で行い、採択事業の総額が予算額に達した時点で終了するものとする。

予算額：
 （平成23～24年度）

	内 訳	合 計
一 般 枠	191,000千円 1	287,000千円 2
NPO等支援重点化枠	96,000千円	
震 災 支 援 枠	100,000千円	100,000千円

1 国交付金の概ね1/3
 2 国交付金の概ね1/2